

栃木県庁働き方改革プロジェクト2022

令和4(2022)年4月26日
経営管理部

栃木県では、少子化による労働力人口の減少が進む中、働きやすい職場環境を整え、県庁全体の労働生産性を高めていくため、次の3つの視点を組み合わせた「栃木県庁働き方改革プロジェクト2022」に取り組みます。

目指すべき方向 **継続的な業務の見直しとICTの徹底活用による「新たな働き方」の実現**

1 継続的な業務の見直しによる執行体制の確保

利用者目線のサービス向上と業務効率化の観点から、BPRの視点等により業務の見直しを継続して実施します。

【R4年度取組】

- BPR実施方針に基づく業務効率化の推進
- 所属長の適時適切なBCPの実行
- PCログ情報を活用した適切な業務管理と臨機応変な事務分担の見直しによる執行体制の確保
- 所属長のマネジメント力をチェックするシステムの効果的な運用

とちぎスイッチ2！

22時完全消灯（20時までに退庁を基本）

- 労働法制（超勤上限規制等）の理解促進
- 勤務インターバルに配慮した働き方の徹底

2

情報インフラの整備等による多様な働き方の実現と県民サービスの向上

場所を問わずに業務が行える情報インフラを整備して多様な働き方を実現するとともに、創出した時間を活用して県民サービスを充実させます。

【R4年度取組】

- 職員PCのモバイル化による柔軟な働き方の実現
- オンライン会議、チャット等を活用し、どこにいてもつながる・働ける環境を整備
- 働きやすい情報インフラの整備による業務効率化と、ICTツールの活用（RPA、AIチャットボット等）による便利で質の高い行政サービスの提供
- 行政手続のオンライン化推進（電子納付導入や添付書類見直し等による電子申請システムの利用拡大）

3

働き方改革やDXを推進するための意識変革

職員一人ひとりが改革マインドを持ち、育て、実行できる環境を整えることにより、全庁的な働き方改革やDXの推進につなげます。

【R4年度取組】

- 情報インフラ導入を契機とした働き方に関するルール（ガイドライン）の整備
- ペーパーレス化や電子決裁などデジタルファーストの徹底
- 働き方改革やDXに積極的に取り組む意欲の促進
- 職員一人ひとりの気付きや意識変革による自発的な業務改善の推進

栃木県庁働き方改革プロジェクト2022実績報告について

令和5(2023)年4月25日

栃木県庁働き方改革プロジェクト2022の実績は次のとおりでしたので、報告します。

目指すべき方向 **継続的な業務の見直しとICTの徹底活用による「新たな働き方」の実現**

1 継続的な業務の見直しによる執行体制の確保

- BPR実施方針に基づく業務効率化の推進
BPR支援業務の実施(17業務)
BPR実施マニュアルの策定(R5.3)
- 所属長の適時適切なBCPの実行
新型コロナウイルス感染拡大に伴うBCPの徹底通知(R4.5、R4.7、R4.8)
- PCログ情報を活用した適切な業務管理と臨機応変な事務分担の見直しによる執行体制の確保
過重労働改善の取組(毎月)
- 所属長のマネジメント力をチェックするシステムの効果的な運用
所属長のマネジメントチェック(前期・後期)

とちぎスイッチ2！ 22時完全消灯(20時までに退庁を基本)

- 労働法制(超勤上限規制等)の理解促進
- 勤務インターバルに配慮した働き方の徹底
一次評価者研修における超勤上限規制に係るレクチャー
過重労働改善の取組(毎月)、とちぎスイッチ！2取組結果まとめ(年間分)

2 情報インフラの整備等による多様な働き方の実現と県民サービスの向上

- 職員PCのモバイル化による柔軟な働き方の実現
全職員のPCをモバイル化(R5.1)
テレワーク時における超勤の取扱い見直し(R5.1)
- オンライン会議、チャット等を活用し、どこにいてもつながる・働ける環境を整備
本庁舎の無線LAN整備等
- 情報インフラの整備による業務効率化と、ICTツールの活用による便利で質の高い行政サービスの提供
RPAの導入拡大
(R3 19業務→R4 29業務)
チャットボットの導入拡大
(R3 1業務→R4 2業務)
- 行政手続のオンライン化推進
R3実績96.9%→R4実績概ね100%
電子収納機能を導入(7手続)

3 働き方改革やDXを推進するための意識変革

- 情報インフラ導入を契機とした働き方に関するルール(ガイドライン)を整備
「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」の策定(R4.9)
- デジタルファーストの徹底
ペーパーレス化の推進
(情報用紙の購入量約2割削減(R3比))
電子決裁率の向上
(R3 21.8%→R4 48.6%)
- 働き方改革やDXに積極的に取り組む意欲の促進
働き方改革・DX通信の発行(12回)
栃木県庁デジタル人材育成方針の策定(R5.2)
新任所属長研修における労務管理に係るレクチャー(R4.5)
出先機関長に対する働き方改革に係る啓発(年5回)
- 職員一人ひとりの気付きや意識変革による自発的な業務改善の推進
スマートワーク・アワードの実施